

♥ベビーカーは大切な命を乗せています♥

ベビーカーの 安全な使用のために



バス利用時には

ベビーカーに子どもを乗せる際には
シートベルトを着用しましょう。



思わぬ動きでベビーカーから子どもが転落することがあります。

段差に注意して操作しましょう。



乗降時に段差につまずいたり転倒したりすることがあります。

バス停や車内等で止めている間は、
ストッパーをかけ、しっかり
手も添えているようにしましょう。



車内では固定ベルトを使い
進行方向後ろ向きに
固定するようにしましょう。



傾斜や走行中の反動で動き出すことがあります。

(ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。ただし、走行環境によっては、折りたたみ、着席での乗車をお願いする場合があります。)

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(特非) 子育てひろば全国連絡協議会、(特非) せたがや子育てネット、(特非) びーのびーの、子育て応援とときょう会議、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社) 日本民営鉄道協会、(一社) 日本地下鉄協会、(公社) 日本バス協会、(一社) 全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社) 日本旅客船協会、定期航空協会、(一社) 全国空港ビル事業者協会、(一社) 日本ホテル協会、(一社) 日本ショッピングセンター協会、(一社) 日本百貨店協会、(一社) 日本ビルディング協会連合会、(公財) 交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省

ご存知ですか、このマーク？



ベビーカーマーク

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」において決定（平成26年3月）された統一的なマークです。平成27年5月には、JIS化されました。

＜ベビーカーご使用の方は＞

- 周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。
- 困っているときは遠慮せず手助けをお願いしてみましょう。

＜周囲の方は＞

- ベビーカー使用者には、温かい気持ちを持って接し、見守りましょう。
- エレベーターがない場所での上り下りなど、手助けを申し出てみましょう。

ベビーカー使用者も周囲の方もお互いに気持ち良く利用できるよう、共助の気持ちでご理解・ご協力をお願いします。

協議会で作成した共通のポスターやWebサイトを活用して、「ベビーカー利用にあたってのお願い」と「ベビーカーマーク」を広く周知・浸透させていきます。

「子育てにやさしい移動に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指します。

(特非) 子育てひろば全国連絡協議会、(特非) せたがや子育てネット、(特非) びーのびーの、子育て応援とうきょう会議、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道(株)、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、西日本旅客鉄道(株)、四国旅客鉄道(株)、九州旅客鉄道(株)、(一社) 日本民営鉄道協会、(一社) 日本地下鉄協会、(公社) 日本バス協会、(一社) 全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社) 日本旅客船協会、定期航空協会、(一社) 全国空港ビル事業者協会、(一社) 日本ホテル協会、(一社) 日本ショッピングセンター協会、(一社) 日本百貨店協会、(一社) 日本ビルディング協会連合会、(公財) 交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省